

大田市新不燃物処分場整備事業
都市計画決定に係る説明会について(宅野地区)

日時：平成23年8月6日(土) 9:00～
場所：宅野まちづくりセンター

1. 市長あいさつ

2. 大田市新不燃物処理場建設対策協議会委員長あいさつ

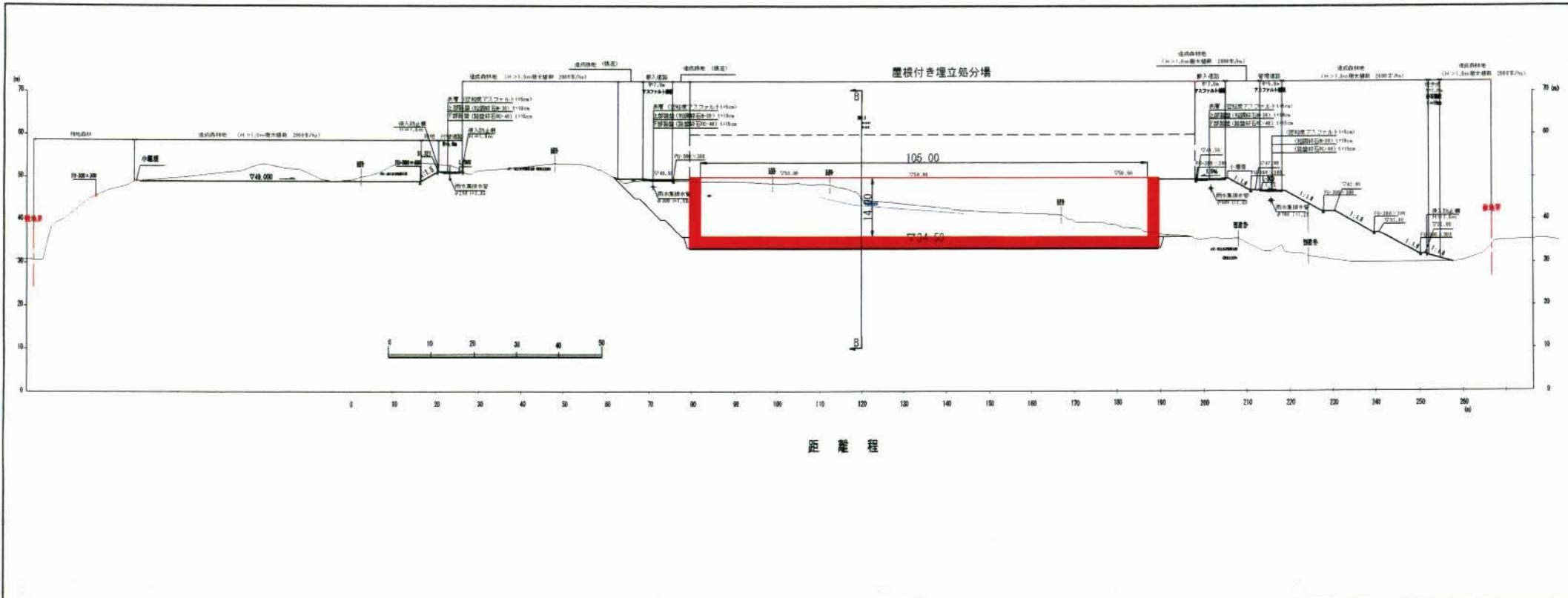
3. 大田市新不燃物処分場整備計画について

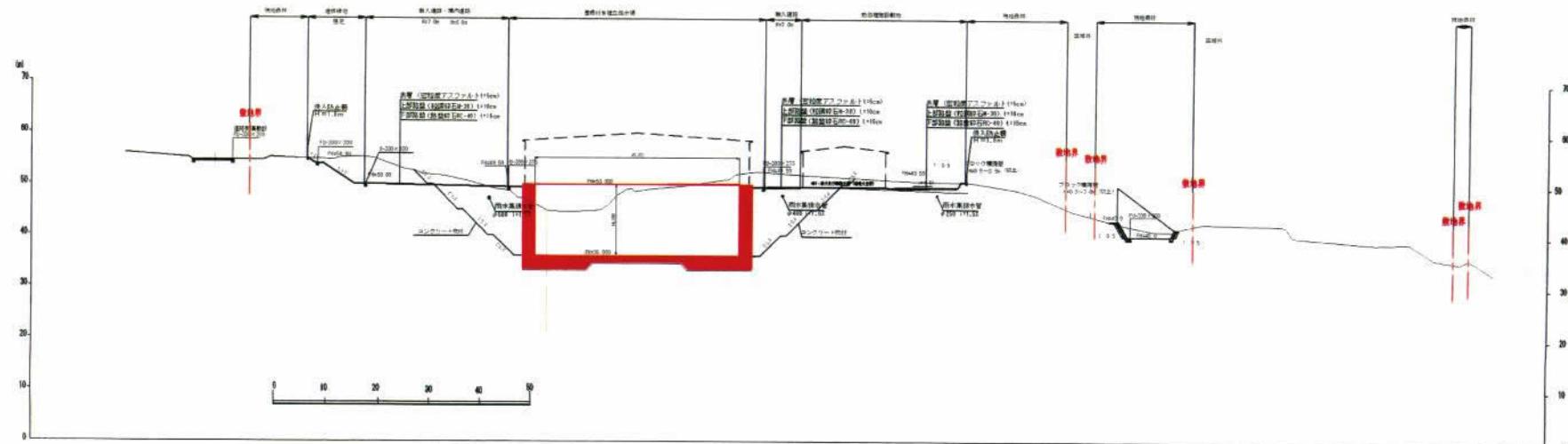
(1) 事業概要

(2) 事業スケジュール等

新不燃物処分場計画図









■大田市新不燃物処分場整備事業スケジュール

項目	平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度			
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
生活環境調査																				
地形測量								□												
用地測量																				
地質調査							□													
用地補償																				
設計									基本設計		実施設計									
各種申請資料等作成	都市計画決定																			
	林地開発連絡調整協議書																			
	公用廃止申請																			
	建築確認申請																			
建設工事	前処理施設 管理棟															設計		建設		
	浸出水処理施設																設計		建設	
	最終処分場																	建設		

建設予定地から検出されたヒ素・鉛及びダイオキシン類について

[これまでの経過]

生活環境影響調査における土壤調査において環境基準を上回ったヒ素及び鉛が、水質検査（表流）においてダイオキシン類が検出された。検出結果は下記のとおり。

●ヒ素及び鉛

(mg/l)

	D-1	D-2	環境基準
ヒ素	0.011	0.013	0.01
鉛	0.028	0.025	0.01

調査を行った2地点で検出された。

●ダイオキシン類

(pg-TEQ/l)

	SR-1	SR-2	SR-3	SR-4	SR-5	環境基準
渴水期 10月	6.9	1.4	0.19	-	-	
平水期 4月	0.41	0.32	-	0.11	0.34	
豊水期 7月	2.7	3.3	-	0.95	1.7	1以下

調査を行った5地点のうち、渴水期、豊水期において、3地点で環境基準を上回るダイオキシン類が検出された。

[詳細把握のための調査と検証]

上記の調査結果により、ヒ素及び鉛については、土壤汚染対策法に基づいた表土調査を実施した。また、その検査結果の検証を島根大学総合理工学部の教授に依頼した。

ダイオキシン類については、環境基準を上回って検出されたSR-1、SR-2、SR-5について、再度採水調査を実施した。

それらの結果は、以下のとおり。

●ヒ素及び鉛

建設工事において切土を実施する個所について、土壤汚染対策法に基づき30m区画で調査した22区画（土壤採取：97地点）においては、環境基準を上回った箇所は無かった。

ただし、工事施工のリスク管理のために実施したボーリングコア分析では、一か所からヒ素(0.029mg/l)が、別の一か所から鉛(0.015mg/l)が検出された。

●ダイオキシン類

	SR-1	SR-2	SR-5
ろ過前	2.1	2.3	0.5
ろ過後	0.24	0.038	0.022

検査した3か所のうち、SR-5については、環境基準を下回った。

環境基準を上回った2地点において、採取した水をろ過したところ、いずれも環境基準を下回った。これにより、基準を上回った原因は、採取した水に混入した濁水成分（土粒子成分）に付着したダイオキシン類を測定したものと考えられた。

[今後の対応について]

●ヒ素、鉛について

施工時において、土壤対策としてセメントによる中性固化を図り安定処理する。

●ダイオキシン類について

建設工事において、沈澱方式の防災調整池を設置し、ダイオキシン類を含んだ土粒子成分を沈澱させ、上澄水のみを放流する。併せて定期的な水質検査等により現状を適宜把握する。